

石川労働局発表
令和5年2月10日(金)

【照会先】
職業安定部 職業対策課
課長 米澤 昭雄
課長補佐 岩網 哲雄
電話 076(265)4428

報道関係者 各位

雇用関係助成金不正受給に係る事業所名等の公表について

今般、下記の事業主について、雇用関係助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

事業主	名称	株式会社 宝仙閣
	代表者氏名	代表取締役 帽子山 優・取締役 帽子山 美和子
事業所	名称	株式会社 宝仙閣
	所在地	石川県七尾市和倉町ヨ部19番地2
	事業の概要	宿泊業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金:86,879,772円(納付計画策定中) 緊急雇用安定助成金:643,620円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年1月23日
	内容	実際には労働者を休業させていないにもかかわらず、休業させたとする虚偽の申請書類を作成し、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したものの

《参考》

石川労働局における雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金に係る不正受給件数及び金額

不正受給件数:9件、不正受給金額: 243,363,093円(コロナ特例開始以降、令和4年12月末現在)